

平成31年度(2019年度) 義務教育課取組の方向

熊本県教育庁教育指導局義務教育課
学校安全・安心推進課

「郷土に誇りを持ち、夢の実現を目指す熊本の人づくり」の理念に基づき、校長のリーダーシップのもと、教職員一人一人に求められる基本的資質と専門性を高め、熊本の未来の創り手である児童生徒一人一人に必要な資質・能力を育む指導体制の確立を図る。

また、児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえて健全な心身の育成と学力の充実に取り組み、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう教育指導の充実を図る。

さらには、平成28年熊本地震により被災した児童生徒の心と学力への影響を最小化するための支援を継続するとともに、次代につながる創造的復興に向けた取組の充実を図る。

〔重点努力事項(目標・項目)〕

「子供たちの『生きる力』を育む教育の充実」
～ “認め、ほめ、励まし、伸ばす” 教育行動指標を踏まえた教育の実現を目指して～

1 社会に開かれた教育課程の実現

- (1) 各学校で育成を目指す資質・能力を子供、家庭、地域及び関係機関等で共有し、連携・協働することによりその育成を図っていく学校指導体制の構築を推進する。
- (2) 教育目標の実現に向けて、教科等横断的な視点から教育課程を編成し、実施・評価・改善を行い教育活動の質の向上を図っていくカリキュラム・マネジメントを確立し、学校総体とした取組の充実を図る。
- (3) 地域の人的・物的資源を有効活用し特色ある教育活動を展開し、コミュニティ・スクール等の導入や学校評価の充実を図り、地域とともにある学校づくりを推進する。
- (4) 社会的・職業的自立の基盤となる資質・能力や態度の育成に向け、教育課程全体を通じて体系的・系統的に取り組み、キャリア教育の充実を図る。

2 「豊かな心」の育成

- (1) 様々な体験活動等を通して、命を大切にする心、自然に対する畏敬の念、自他を大切にする心、郷土を愛する心などを醸成するとともに、夢や希望をもち、公共の精神を尊び、学ぶことや働くこと、生きることの意義を実感できる教育活動を展開する。
- (2) 「特別の教科 道徳」の趣旨・内容を踏まえ、指導体制の充実及び指導方法や評価方法の工夫改善等を図るとともに、「熊本の心」や「つなぐ～熊本の明日へ～」等を活用した授業の公開や地域の人々の参加・協力等、家庭や地域との連携による道徳教育を推進する。
- (3) 児童生徒同士の間関係や児童生徒と教職員の信頼関係等を基盤とした学級経営の充実を図り、心の居場所としての学級・学校づくりを推進し、いじめや不登校、問題行動の未然防止と解消を図る。

3 「確かな学力」の育成

- (1) 小中のより一層の連携のもと、学力向上に向け、国や県の学力調査の結果分析に基づく検証改善サイクルを確立し、学校総体とした取組の充実を図る。
- (2) すべての子供たちの学びの質を高めるため、基礎的・基本的な知識及び技能を徹底して身に付けさせ、課題解決に向けて能動的に学ぶ熊本の授業づくりの理念のもと、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。
- (3) 学習習慣の形成に向け、個に応じた学習活動の一層の充実を図る。
- (4) グローバル人材の育成に向けて、教員研修の充実、中学生の外部検定試験へのチャレンジに向けた総合的支援及び英語使用場面の充実等により、英語教育の一層の充実を図る。
- (5) 学校図書館の整備充実と計画的な活用により、自主的、自発的な学習活動や読書活動の充実を図る。

4 就学前教育の充実

- (1) 小学校以降の生活や学習の基盤とのつながりを見通しながら、「基本的な生活習慣を身に付けた子ども」等の育成に向けた取組の充実を図る。
- (2) 幼稚園教育要領等の趣旨・内容を踏まえ、幼・保等、小、中の円滑な接続を推進するとともに、指導・援助方法の工夫改善に向けた研修の充実に努める。

5 環境教育の推進

持続可能な開発のための教育(ESD)を踏まえ、環境保全に主体的に行動する実践的な態度の育成に向けて、教科等横断的な視点から環境に関する学習に取り組むとともに、学校版環境ISO及び「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の一層の充実を図る。

※今後、「熊本の学び」総合構想会議からの提言を受け、義務教育課では「『熊本の学び』推進プラン」を策定し、2020年1月を目途に公表する予定です。